

議 事 日 程

平成 2 9 年 5 月 1 日

午後 1 3 時 3 0 分開会

第 1 開 会

第 2 会 期 日 程

第 3 議事録署名委員の指名について

第 4 教育長報告

第 5 議 案 上 程

第37号議案 ふるさとにもどってこねえ奨学生審議委員会委員の委嘱
について

第38号議案 島原市社会教育委員の委嘱について

第39号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

第40号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について

第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

① 5月行事予定について

② オリンピック等合宿誘致について

(2) その他

① 一般財団法人島原市教育文化振興事業団役員の推薦について

② 教育委員の選任に伴う任期の取扱いについて

島 原 市 教 育 委 員 会

報 告 事 項

○行事報告

○行事予定表

平成 2 9 年 5 月 1 日 定例会

教育委員会 5月定例会 報告事項

[4月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	土	島原市表彰式	10:00	島原文化会館	教育委員、教育長、教育次長、各課長
1	土	松島元教育委員への感謝状及び記念品贈呈式	11:00	森岳公民館	教育委員、教育長、教育次長、各課長、班長
1	土	4月定例教育委員会	13:30	森岳公民館	教育委員、教育長、教育次長、各課長、議案審議8件及び報告事項他
3	月	平成29年度非常勤職員採用通知書交付式	10:00	有明総合文化会館	教育長、教育次長、課長、班長、本多主任
3	月	教育長訓示	16:00	有明庁舎2階事務局	教育委員会職員
7	金	庁舎建設検討委員会	13:30	復興事務所	教育次長
13	木	平成29年度学校予算配当説明会	14:00	有明総合文化会館	教育長、課長、教育総務課他
14	金	奨学金の平成29年度滞納整理協議	13:30	有明庁舎1階相談室	課長、班長、倉本主任、本田主査、平山法務専門員
17	月	交通災害共済基金活用協議	10:00	有明庁舎市民安全課	課長、班長、倉本主任、本田主査、平山法務専門員
19	水	臨時市議会本会議	10:00	有明庁舎議場	教育長、教育次長
19	水	広報編集委員会	14:00	復興事務所	課長、班長
20	木	建設工事指名選定委員会	13:30	復興事務所	教育次長
20	木	第1回長崎県都市教育長協議会	14:00	長崎市役所	教育長
21	金	長崎県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会	10:30	長崎市	教育委員長、教育長
21	金	県・市町教育委員会合同会議	13:00	長崎市	教育委員長、教育長
21	金	第1回県・市町教育委員会スクラムミーティング	15:40	長崎市	教育長
24	月	県環境整備課と協議	16:00	長崎市	教育長、課長、班長
26	木	広報委員説明会	17:30	有明庁舎1階相談室	本田主査
27	木	企画委員会	10:00	復興事務所	教育次長
28	金	公共施設総合管理計画作業部会第1回会議	13:30	下折橋庁舎	課長
28	金	空き家等の適正化の推進に係るプロジェクトメンバー会議（第1回）	10:30	本庁4階会議室	班長
		《付記事項》			
2	日	第41回島原大変遭難者慰霊祭	10:00	眉山治山祈念公苑	教育長、各課長
7	金	小学校(10時)・中学校(14時)入学式		各小・中学校	教育委員、教育長、教育次長、各課長
13	木	教育関係者歓送迎会	18:30	普明庵	教育委員、教育長、教育次長、各課長、各班長他
14	金	松島前教育委員・寺田前次長退職慰労会	18:30	普明庵	教育委員、教育長、教育次長、各課長
23	日	第42回市民親睦サッカー大会	8:30	平成町多目的広場	教育長
28	金	学校事務職員と教育総務課懇親会	18:30	網元	課長、教育総務課

月	日	曜	報 告 事 項	内 容 な ら び に 参 考 事 項
4	1	土	定例教育委員会	13:30 森岳公 課長
	3	月	小・中学校教職員辞令交付式	13:30 有明文化会館 教育長 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井 城臺
	4	火	新規採用教職員服務宣誓式	11:30 有明文化会館 教育長 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井 城臺
	4	火	教科書無償給与事務説明会	13:00 長崎市 城臺
	5	水	非常勤職員任命状交付式	9:30 有明文化会館 教育長 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井 城臺
	5	水	学習支援員・学校司書研修会、 適応指導教室相談員・心の教育相談員打合せ会	10:00 有明庁舎 横田 中尾 酒井
	6	木	小・中学校始業式	
	7	金	入学式 小学校9:30・10:00 中学校14:00・ 14:20	各小・中学校 教育長 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井
	10	月	定例校長会	9:30 有明公民館 教育長 次長 各課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井 城臺
	11	火	市中体連第1回理事会	14:20 杉谷公 課長 中尾
	12	水	定例教頭会	9:30 有明公民館 教育長 次長 各課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井 城臺
	13	木	学校給食献立作成会	14:00 有明公民館 城臺
	13	木	教務主任研修会	14:00 杉公 中尾 酒井
	14	金	三市地区初任者研修第1回実施運営委員会	14:00 南有馬庁舎 教育長 酒井
	14	金	三市地区10年研修第1回実施運営委員会	15:00 南有馬庁舎 教育長 酒井
	17	月	特別支援学級・教室担任会	14:00 杉谷公 酒井
	17	月	養護教諭部会	14:00 杉谷公 横田
	18	火	全国学力・学習状況調査（小6・中3）	
	18	火	長崎県学力調査（小5・中2）	
	18	火	島原市学力調査（小2、3、4・中1）	
	19	水	長崎県学力調査（中3）	
	19	水	裁判傍聴	10:00 島原簡易裁判所 課長 中村
	20	木	小学校体育大会理事会	15:30 二小 横田
	26	水	適応指導教室開級式	11:00 適応指導教室 中尾
	27	木	義務教育関係指導主事研修	11:00 長崎市 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井
	28	金	義務教育関係指導主事研修	9:30 長崎市 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井
付記	1	土	島原市表彰式	10:00 島原文化会館 課長
	2	日	島原大変遭難者慰霊祭	10:00 眉山治山祈念公苑 課長
	10	月	あいさつ運動	7:30 各挨拶場所 課長 古瀬 中村 横田 中尾 酒井
	10	月	自主研修会	18:00 本庁 課長 古瀬
	11	火	自主研修会	18:00 本庁 中村 中尾 酒井
	12	水	5歳児健康診査	13:00 島原保健センター 酒井
	13	木	学校予算説明会	14:00 有明文化会館 課長 城臺
	13	木	自主研修会	18:00 本庁 城臺
	14	金	お口の健康まつり協議会	18:30 島原保健センター 横田
	17	月	島原市自立支援協議会こども部会	9:30 森岳公 酒井

島原市教育委員会 5月定例会報告事項

【平成29年4月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
2	日	下の丁町内会伝建制度説明	11:00	武家屋敷(山本邸)	次長、課長、徳永、吉田
3	月	非常勤職員辞令交付式	10:00	有明文化会館	課長、徳永、喜多
6	木	長崎刑務所との打合せ(土地交換関係)	11:00	長崎刑務所	課長
6	木	社会教育担当者会	13:30	杉谷公民館	課長、喜多、小山、松本指導員
9	日	江戸丁町内会伝建制度説明	11:30	森岳公民館	次長、課長、徳永、吉田
10	月	あいさつ運動	7:30	市内一円	課長、喜多、小山
10	月	日米親善人形「グレースエッサ」見送り	13:00	第一小学校	課長、吉田
12	水	島原拘置支所職員宿舍実施設計業者との打合せ	13:30	外港庁舎	課長、宇土
13	木	公用施設周辺借地に係る関係部署会議	13:30	有明公民館	次長、課長、徳永
14	金	健康教育講座開催依頼	11:00	医師会館	課長、徳永
20	木	退職校長会へスクールキッズの説明	13:30	森岳公民館	喜多
20	木	島原半島社会教育連絡協議会役員会	14:00	有明公民館	課長、喜多
25	火	県・市少年センター連絡会議	14:00	出島交流会館	課長、吉田指導監
各地区にて高齢者学級4回(担当:野口)・婦人学級2回開催(担当:松本)					

【付記事項】

1	土	市表彰式	10:00	島原文化会館	教育長、次長、課長
3	月	さくら会	11:00	神習処跡	教育長
6	木	例規審査委員会	13:30	外港庁舎	次長、課長
10	月	定例校長会	9:30	有明公民館	課長、喜多
12	水	定例教頭会	9:30	有明公民館	課長、喜多
12	水	霊丘地区長寿会連合会総会	12:00	霊丘公民館	課長、柴田
12	水	安中婦人会総会	19:00	安中公民館	課長、野口、松本指導員
15	土	三会婦人会定期総会	18:30	三会公民館	課長、濱口、松本指導員
18	火	安中長寿会総会	10:30	シーサイド島原	喜多
19	水	子ども狂言協力会総会	19:30	島原文化会館	課長、徳永、吉田
20	木	白山長生クラブ連合会総会	10:00	白山公民館	課長、永藤、野口指導員
20	木	有明地区子ども会育成会長研修会	19:30	有明公民館	課長、稲田
21	金	霊丘婦人会総会	19:30	霊丘公民館	教育長、課長、柴田、松本指導員
22	土	白山青年団定期総会	19:00	白山公民館	課長、小山、永藤
23	日	第33回霊丘地区オリエンテーリング大会	9:00	霊丘公民館	課長、柴田
24	月	白山婦人会総会	10:00	白山公民館	課長、永藤、松本指導員
26	水	島原土搗唄保存会総会	10:00	三会公民館	課長
26	水	森岳連合楽生会定期総会	10:30	森岳公民館	喜多、湯田、野口指導員
27	木	森岳婦人会定期総会	9:20	森岳公民館	課長、湯田、松本指導員
28	金	町内会・自治会連合会総会	14:00	杉谷公民館	課長、公民館主事
28	金	有明女性会交流会	19:30	有明公民館	喜多、稲田、松本指導員

教育委員会 5月定例会 報告事項

(スポーツ課)

[4月]

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
3	月	平成29年度小・中学校教職員辞令交付式	13:30	有明公民館	課長
5	水	九州選抜ソフトテニス大会優勝報告会	10:30	外港第一応接室	課長・酒井
7	金	入学式（三会小学校）	10:00	三会小学校	課長
10	月	あいさつ運動	7:40	四小	園田
10	月	ラグビーワールドカップに伴う視察	9:00	シーサイド島原	中島
10	月	4月定例校長会	9:30	有明公民館	課長・園田
12	水	4月定例教頭会	9:30	有明公民館	課長・園田
14	金	平成新山島原学生駅伝に伴う岩元委員長来訪	10:30	教育長室	教育長・教育次長・課長・太田
17	月	第42回島原市民親睦サッカー大会監督会議	19:00	森岳公民館	園田・酒井
18	火	H29国体第37回九州ブロック大会第2回関係団体連絡会議	18:00	県営野球場	課長
19	水	第1回生涯スポーツ委員会・県体実行委員会	13:30	県営野球場	中島
19	水	JFAこころのプロジェクト10周年記念パーティー	15:00	東京都	課長
20	木	東京オリパラ合宿誘致に伴うベネズエラ大使館訪問	11:00	ベネズエラ大使館	課長
21	金	東京オリパラ合宿誘致に伴う県スポーツ振興課との打合せ	10:30	教育長室	教育次長・課長・中島
23	日	第42回島原市民親睦サッカー大会	8:30	平成町多目的広場	教育長・課長・園田・酒井
25	火	指宿市平成町人工芝グラウンド視察	11:00	平成町人工芝グラウンド	中島・太田
27	木	平成29年度主要事業に係る市長への取り組み状況説明	15:30	外港庁舎	教育次長・課長・中島
28	金	H29年度国体第37回九州ブロック大会第2回実行委員会	15:30	県営野球場	教育長・課長
28	金	平成29年度島原市スポーツ推進委員協議会総会	18:00	もとよし食堂	教育長・課長・課員
27	木	平成29年度義務教育関係指導主事等研修会	11:00	長崎市	園田（～28日）

平成29年5月行事予定表

平成29年5月1日現在

- 下線太字 教育委員出席予定
◎ 教育長出席
○ 教育次長出席
△ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	月	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△ 定例校長会 9:30 杉公 ◎△	朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 △ 定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△ 島原市少年補導委員幹事会 18:00 ダイニング和 △	定例教育委員会 13:30 有明庁舎相談室 ◎○△
2	火		定例教頭会 9:30 杉公 △	社会教育委員の会 13:30 霊丘公民館 ◎△	
3	水	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日	平成29年度高校剣道錬成会 13:00 島原復興アリーナ
4	木	みどりの日	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	金	こどもの日	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	土				
7	日			有明地区自治会対抗ソフト大会 8:00 有明の森 △ 安中地区ソフト大会 8:30 第三中 △ 三会地区運動会 9:00 三会ふれあい運動広場 △	有明地区自治会対抗ソフト大会 8:00 有明の森 △ 安中地区ソフト大会 8:30 第三中 △ 三会地区運動会 9:00 三会ふれあい運動広場 △
8	月			定例社会教育担当者会 13:30 三会公民館 △	
9	火			市町社会教育主管課長会議 9:30 長崎市 △ 島原市子ども会育成連絡協議会総会 19:30 島原文化会館 △	
10	水				
11	木				
12	金		校長当初面談 9:30(終日) 有明庁舎 ◎△	霊丘公民館運営委員会 13:30 霊丘公民館 △	
13	土				島原高校剣道部祝賀会 18:30 シーサイド島原
14	日		市内中学校体育大会 8:50 各中学校 ◎△		
15	月		校長当初面談 10:00(午前中) 有明庁舎 ◎△		
16	火		租税教室総会 13:30 税務署 ◎		
17	水	第69回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 奈良市 ◎		杉谷公民館運営委員会 10:00 杉谷公民館 △ 肥前島原子ども狂言開講式 19:30 島原文化会館 ◎△	島原市体育協会理事会・評議員会 16:00 有明公民館 ◎△
18	木	第69回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 9:30 奈良市 ◎		県下少年センター所長会・県補連合同研修会 14:00 大村市 △ 家庭教育学級打合せ 19:30 杉谷公民館 △	
19	金	第69回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 奈良市 ◎		森岳公民館運営委員会 13:30 森岳公民館 △	
20	土				
21	日		小学校運動会 8:30 一小、二小、三小、三金小、大三東小、高野小、湯江小 ◎○△		
22	月			有明公民館運営委員会 13:30 有明公民館 △ 島原市少年センター補導委員会 19:30 森岳公民館 ◎△	
23	火	平成29年度市町村教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会 9:30 大村市 ◎			
24	水		都市課長会 13:30 長崎市 ～25日(木) △ 県退職校長会島原半島大会 10:00 南風楼 ◎	島原市施設の魅力アップ懇話会 19:30 島原文化会館 △	
25	木				島原市施設の魅力アップ懇話会 19:00 島原復興アリーナ・サブアリーナ △
26	金		学校訪問(有明中) 9:30～ ◎○△	島原市PTA連合会総会 17:00 有明公民館 △	
27	土				
28	日				
29	月		学校訪問(第三中) 9:30～ ◎○△	島原半島社会教育連絡協議会総会 14:00 雲仙市 △	スペインレスリング視察団来島 ◎○△
30	火		学校訪問(第二小) 9:30～ ◎○△		スペインレスリング視察団来島 ◎○△
31	水		学校訪問(大三東小) 9:30～ ◎○△		長崎県体育協会定時評議委員会・臨時理事会 15:00 長崎市 ◎△

島 原 市 教 育 委 員 会

議 案 集

- 第37号議案 ふるさともどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱
 について
- 第38号議案 島原市社会教育委員の委嘱について
- 第39号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について
- 第40号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について

平成29年5月1日 定例会

第 3 7 号議案

ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱について

ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員に、次の者を委嘱する。

職 名	氏 名	住所(学校所在地等)	任 期
島原公共職業安定所所長	橋本 堅治		H29.5.1～H32.3.31

平成 2 9 年 5 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

島原市奨学金貸付条例第 1 7 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

ふるさとへもどってこね奨学生審議委員会委員名簿

(平成29年5月1日現在)

職 名	氏名	住 所 (学 校 所 在 地 等)	任 期
島原市民生委員児童委員協議会 連合会会長	前田 力		H29.4.1～H32.3.31
長崎県立島原高等学校長	渡邊 孝経		H29.4.1～H32.3.31
長崎県立島原農業高等学校長	田坂 吉史		H29.4.1～H32.3.31
長崎県立島原工業高等学校長	辻 法行		H29.4.1～H32.3.31
長崎県立島原商業高等学校長	山崎 敦子		H29.4.1～H32.3.31
島原中央高等学校長	森崎 和樹		H29.4.1～H32.3.31
島原市教育委員会教育長	宮原 照彦		H29.4.1～H32.3.31
島原公共職業安定所所長	橋本 堅治		<u>H29.5.1～H32.3.31</u>
計	8名		

(参考)

島原市奨学金貸付条例（抜粋）

（ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会）

第17条 ふるさと奨学金の貸付に関する事項を審議するため、ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会を置く。

2 ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第 3 8 号議案

島原市社会教育委員の委嘱について

島原市社会教育委員に、別紙の者を委嘱する。

平成 2 9 年 5 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

島原市校長会関連役職の決定に伴い、島原市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものである。

(別紙)

社会教育委員（任期2年「平成29年4月1日から平成31年3月31日まで」）

番号	氏名	年齢	住所（職場等）	在職年数	備 考
1	金子 統太郎			4	学識経験
2	肘井 裕子			4	家庭教育
3	大町 範保			7	学識経験
4	石井 泰彦			4	学識経験
5	中村 義則			6	学識経験
6	豊田 芳明			2	社会教育
7	佐藤 美由紀			6	家庭教育
8	古瀬 彬			4	社会教育
9	村本 雅一			13	社会教育
10	森川 涼子			0	家庭教育
11	<u>永田 俊文</u>			<u>0</u>	<u>学校教育</u> <u>(校長会代表)</u>

※下線太字が追加の委嘱

(参考)

島原市社会教育委員条例

(定数等)

第2条 委員の定数は、11人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は特別の事情があるときは任期中でも解任することができる。

第 3 9 号議案

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

島原市少年センター少年補導委員に、別紙の者を委嘱する。

平成 2 9 年 5 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

市内各小中高校の校内人事の決定等に伴い、島原市少年センター規則第 6 条の規定により、委員に追加として委嘱しようとするものである。

(別紙)

島原市少年センター少年補導委員（任期１年「平成29年4月1日から平成30年3月31日まで」）

地区	番号	氏名	年齢	住所（職場等）	在職
三会	1	山口 正二			14
	2	森本 誉介			5
	3	佐仲 公治			5
	4	田浦 和幸			4
	5	<u>島田 敬一</u>			<u>0</u>
	6	<u>入江 雄平</u>			<u>1</u>
杉谷	7	林田 正剛			18
	8	長田 和久			2
	9	松本 久美			3
	10	加納 文			2
	11	<u>江越 聡洋</u>			<u>1</u>
	12	<u>林田 一也</u>			<u>0</u>
森岳	13	吉富 昭憲			18
	14	野田 耕起			9
	15	佐藤 源一郎			28
	16	陶山 裕介			5
	17	石本 法子			15
	18	佐野 充宏			0
	19	<u>柴田 智成</u>			<u>0</u>
	20	<u>廣瀬 卓也</u>			<u>0</u>
霊丘	21	松本 宗敏			19
	22	林田 敏幸			19
	23	森本 恵三			7
	24	杉田 守			1
	25	林田 洋一			5
	26	吉田 真			0
	27	<u>林田 具視</u>			<u>1</u>
	28	<u>田浦 正典</u>			<u>0</u>
白山	29	上田 すず子			19
	30	内田 玉美			23
	31	本多 平治			10
	32	中田 博文			4
	33	宇土 茂人			14
	34	中尾 明稔			6
	35	<u>田島 一久</u>			<u>0</u>
	36	<u>白井 秀樹</u>			<u>2</u>

地区	番号	氏 名	年齢	住 所	在職
安中	37	佐藤 信弘			23
	38	園田 敏之			3
	39	佐藤 良二			1
	40	小鉢 博子			7
	41	松崎 清晴			3
	42	<u>馬場 博之</u>			<u>1</u>
	43	<u>内島修太郎</u>			<u>1</u>
大三東	44	田中 邦浩			8
	45	宇土 国義			12
	46	馬渡 清郎			10
	47	松本 信二			12
	48	<u>鬼塚 定幸</u>			<u>1</u>
	49	<u>小嶺 裕明</u>			<u>0</u>
高野	50	本田 保久			12
	51	吉田 孝信			12
	52	和泉 泰浩			1
	53	森 敏正			0
	54	<u>出田 美紀</u>			<u>5</u>
	55	<u>中村 潤</u>			<u>0</u>
湯江	56	前田 政勝			12
	57	野口 和義			8
	58	森川 陽子			3
	59	尾崎 正祥			3
	60	<u>中村 修</u>			<u>2</u>
	61	<u>小鉢 泰史</u>			<u>1</u>
高校等	62	<u>祝 利久</u>			<u>1</u>
	63	<u>三浦 秀明</u>			<u>5</u>
	64	<u>三宅 潤</u>			<u>2</u>
	65	<u>内野 泰延</u>			<u>0</u>
	66	<u>林田 成穂</u>			<u>1</u>
	67	<u>李 崇史</u>			<u>1</u>
	68	<u>本田利一郎</u>			<u>0</u>

※下線太字が追加の委嘱

(参考)

島原市少年センター規則（抜粋）

（少年補導委員）

第6条 センターの業務遂行のため、少年補導委員68人以内を置く。

2 少年補導委員は、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 少年補導委員の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

第 4 0 号議案

島原市スポーツ推進委員の委嘱について

島原市スポーツ推進委員に、次の者を委嘱する。

氏名	住所	年齢	任期
稲田 武			平成 2 9 年 5 月 1 日から 平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 9 年 5 月 1 日 提出

島原市教育委員会
教育長 宮原 照彦

提案理由

スポーツ基本法（平成 2 3 年法律第 7 8 号）第 3 2 条及び、島原市スポーツ推進委員に関する規則（平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日教育委員会規則第 4 号）第 3 条により委嘱しようとするものである。

島原市スポーツ推進委員名簿（計41名）

■任期（2年間） 自：平成28年4月 1日
至：平成30年3月31日

NO	地区	新	氏名	ふりがな	年齢	経験年数	住所
1	有明		村子 芳久			30	
2	〃		松本 勇夫			24	
3	〃		織田 義信			22	
4	〃		永田 政澄			22	
5	〃	新	稲田 武			0	
6	〃		荒木 加奈子			18	
7	〃		伊達 幸子			7	
8	〃		本田 則男			5	
9	〃		本多 孝治			3	
10	〃		太田 恵久			3	
11	〃		水本 由紀			1	
12	三会		渡辺 辰博			41	
13	〃		北浦 雄一			13	
14	〃		福島 真一			5	
15	〃		橋川 好美			1	
16	〃		堀島 大輔			1	
17	杉谷		種村 繁徳			39	
18	〃		塚原 健四			33	
19	〃		立山 元気			8	
20	〃		村里 昌美			1	
21	〃		廣安 伸哉			1	
22	森岳		上田 三生			13	
23	〃		永野 富士夫			8	
24	〃		尾藤 豪洋			9	
25	〃		北野 美亜			9	
26	〃		長谷 知佳			1	
27	霊丘		中川 薫			23	
28	〃		中村 浩平			9	
29	〃		村上 彰			9	
30	〃		森脇 久夫			5	
31	〃		本多 貴弘			1	
32	白山		廣瀬 朗			19	
33	〃		上田 武寛			17	
34	〃		大町 伸子			9	
35	〃		前田 泰秀			5	
36	〃		山田 智伯			3	
37	安中		出田 春喜			29	
38	〃		大町 信広			13	
39	〃		園田 正文			11	
40	〃		霜田 重男			9	
41	〃		森川 志保			1	

※年齢は平成29年4月1日現在

(参 考)

○スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）

（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

○島原市スポーツ推進委員に関する規則（平成 25 年 10 月 24 日教育委員会規則第 4 号）

（委嘱）

第 3 条 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持つ者の中から委員会が委嘱する。

（任期）

第 5 条 スポーツ推進委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠のスポーツ推進委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員会は、前項の規定にかかわらず特別の事由があるときは、同項の期間中においてもスポーツ推進委員を免職することができる。
- 3 スポーツ推進委員は、再任されることができる。